

# “語のつながりの構成”と“表示内容”

——言語表現の非記号性について——

伊 藤 康 圓

1

語とは言語(ソシユールのいう「ラング」)の単位で、一定の音形(聴覚映像)と概念(関係概念を含む)の相関体だとし、語の意味を語音(シニフィアン)に対応する概念だと考えるのが、今日でも常識のようである。しかし、ある語と他の語との意味的差異には、概念上の差異とは考えられないような「喚情的な性質の差異」や、「言語主体の態度や気持ちに関する差異」が含まれているし、また、附属語(辞)の意味は概念とは考えにくい。たとえば助動詞(辞)の語意味は、自立語(詞)と結合して表現される言語主体の「意作用の型」と考えられる。自立語でも接続詞などの語意味は、これに類するものであろう。

また、ここで独断をおそれずに言えば、名詞以外のすべての品詞の語意味は純然たる概念ではなく、そこには多かれ少なかれ、こうした意識作用が含まれているのではなからうか。そして、前者に対する後者の比率は、動詞、形容詞、副詞の順に高くなっているようにおもわれる。

また一方、名詞に属する語は、そのシニフィエとしての概念の抽象度が低いものほど、語としての性質が希薄になり、特定の事物のカテゴリを示す名称としての性質が濃くなってゆくのではなからうか。たとえば、同じ動物や果物の種類の名称であっても、「犬」や「リンゴ」は語として意識されるが「ブードル」や「国光」はそれらの種類の名称として意識されるのである。しかし後者の場合にも、そこにはまだ概念との相関体としての語の性質が残されている。これに対して、固有名詞は個体の名称であり、そこには語としての性質は全く存在しない。一般に固有名詞の意味は個体概念だと言われているが、それはシニフィアン(音形または文字)と結びついた概念ではない。

ある名前の人物を知っているということは、その名前の意味を知っているということでもなければ、その名前がどういう個体概念と結びついているかを知っているということでもない。それは、その名前の人物について何らかの印象や知識や記憶を持っているということなのである。したがって、個体概念は固有名詞の意味ではないし、固有名詞が個体概念の名称なのでもない。名前に意味があると

すれば、それはたとえ、人名に「小川」とか「森」などという普通名詞が用いられた場合の、その語の意味である。 (同じ固有名詞でも、国名や地名などいくぶん普通名詞に近い性質が感じられるのは、それぞれの国や土地に関するわれわれの印象や知識が、個人概念と呼ぶにふさわしい一般性を作りあげているためである。これに対して、天体名の「太陽」や「月」などは普通名詞(語)と考えてよからう。)

語音と語意味との対応は、言うまでもなく一般の記号学的記号における記号表現と記号内容との対応と異なり、必ずしも一対一の関係ではない。同音異義語もあれば、同義語もあり、多義語も少なくない。また語には、その同じ語意味の中に、指示的な意味成分のほかに補助的成分として、喚情的成分(悪態語や差別語に含まれる侮蔑的な響きなど)や主体の態度に関する成分(丁寧、ぞんざい、尊敬、謙讓、親しみなど)を含むものもある。

そして言語(ラング)とは、世界を抽象化し、カテゴリー化して把握する人間の能力(ソシュールのいう「ランガージュ」)に基づいて、右に述べたような音韻構成と語意味との対応関係におよび語を使用して文を構成するための文法形式や統語的意味が、個別言語社会で制度化され構造化されたものことなのである。

口頭や文字による具体的な言語表現は、こうした潜在的、抽象的なラングを運用する各人の言語行為によって実現される。(ソシュールの言う「パロール」は、この両者を包括した概念であらう。)

文とはこうした言語表現の単位をなすものであるが、それは文法的、統語的に終結した語のつながりであるといえよう。(一語だけからなる言語表現は、普通「一語文」と呼ばれている。)

われわれが言語表現で何かを語ろうとする場合、たとえ同じ人物が同じことばを語っても、その語り方や、そこに文として実現される語のつながりは、——用語や文体の面でも、語意味の関連の面でも——場面や脈絡、相手や時と場合などによって様々であらう。また逆に、一つの文としての言語表現が、全く同じ語のつながりからなるものであっても、場面や脈絡、発話者の意図などの違いによって、その表示内容はもちろん、文中の個々の語意味や文全体の意味内容も、必ずしも同じであるとはかぎらない。文によっては、その語意味の関連が多義的であることもあり、その意味構造が比喩的であったり、省略されていたりすることも少なくないからである。

一方、受容者(聞き手・読者)の側では、こうした言語表現に対して、発話者が、その語のつながりによって、どういうこと(意識内容やことば)を、どういう意図で語ろうとしているかを、その言語行為の場面や脈絡の中で理解しようとする。そのために彼は、その語のつながりから、まず、発話者の意図や場面や脈絡などを考慮に入れて、より納得できる——少なくともそれらと矛盾しない——表示内容を想定しよう。意味内容や意味構造を読み取るうとする。

たとえば「あの人は蛇だ。」という文を、それが発話される現実の場面や脈絡から切りはなして、それだけを取りあげれば、この文中の「蛇」という語は、誰でも比喩的な用法と解するであらう。この文の意味構造を文字通りに受け取った場合の「ある人間が(動物

学的な意味での「蛇だ。」という意味内容も、そのようなことを言う話し手の意図も、理解を絶するものであるし、冗談にしても意味をなさないからである。また、この文中の「蛇」を比喩と解したとしても、それがどういふことの比喩なのかは、この文だけでは分からない。しかし、この発話行為（言語行為）が、ある特定の人物の執念深いことが話題になっている場面で行われれば、その語が「執念深い」ということを比喩的に意味する語として用いられていることは明らかになる。またそれと同時に、この発話行為で話し手が語ろうとしていること（表示内容）が、その特定の人物に関する「執念深い人だ」という意識内容であることも理解できるのである。（この場合は、すでに「その人物の執念深いこと」が話題に上っているのだから、その表示内容は、聞き手（またはその場に居合わせた人たち）に対する情報としては無価値である。したがって、その言語行為は伝達行為ではないのである。）

また同じ「語のつながり」が、演劇や映画などの配役が話題に上っている場面で、「あの人（の役）は蛇だ。」という意味内容の省略表現として、発話されることもあるだろうし、また千支の何年生れかが話題に上っている場面で、「あの人は巳年だ」という意味内容の比喩的省略的表現として、発話されることもあるであろう。（これらの場合も、前の例と同様に、「あの人」が誰であるかが分かれば、話し手の意図する表示内容は理解できるのである。）そして、以上の三つの例で明らかのように、形態的には同じ「語のつながり」であっても、場面や脈絡によっては、それぞれ全く異なる意味構造や意味内容を表現することもできるし、また、基本的には同じ意味内容を、異なる「語のつながり」の文で表現することも可能なのである。

る。

むろん、言語表現における、右の三例のような意味構造は、話し手が意図する意味内容の一部を、その言語行為の場面や脈絡を共有する聞き手の推定に委ねようとする心理に基因している。一方、聞き手にそうした推定が可能なのは、すでに述べたとおり、聞き手の側に、話し手の多義的な言語表現から、場面や脈絡から推定してより納得のできる——より矛盾しない——意味内容や表示内容を読み取ろうとする意識が働いているからである。が、受容者側のこうした意識は、一面では、他人の言語表現に対する彼のあらゆる誤解（誤読）やこじつけを可能にしているのである。

### 3

言語表現は、——挨拶などに用いる慣用句や、詩作品の場合を除けば——普通、何かを叙述したり、質問したり、命令したり、要求したりする（またはそういう振りをする）ために行われる。この場合、発話者は（一語文またはそれに近いものの場合を除けば）それらの「語ろうとする内容」や「質問・命令・要求などの内容」を、——場面や脈絡の中でそれを表示しうる意味構造の文となるように、語句を組み合わせることによって——表示しようとする。これまでに述べてきた「表示内容」とは、このようにして表示された内容（または表示しようとする内容）のことである。したがって、「表示内容」とは、——個々の文に直接対応するものに限定して言えば、——叙述の場合は「外在的な事物や事象に関する意識内容やこ」とがらに、それに関する発話者の意識作用が附加したものであり、質問・要求・命令などの場合は「発話者が質問（命令・要求）

しようとする「外在的事物や事象に関すること、がら」に、それを質問（命令・要求）する彼の意識作用が附加したものである、と言ふことができる。

叙述の場合、たとえば①「雨が降ってきた。」という文の表示内容は、A「特定の場面（または特定の時と場所）」におけるB「雨が降ってきた、ということ、がら（判断内容）」に、C「発話者の意識作用（判断作用）」が附加したものであるが、②「雨が降ってきたよ。」の場合の表示内容は、A1Vと同じA—B√に、C「聞き手の知らないことを告げる発話者の意識作用」が附加したものであり、③「雨が降ってきたね。」の場合は、同じA—B√に、C「すでに聞き手の知っていることについて同意を求める意識作用、または、聞き手に念を押す意識作用」が附加したものであると考えられる。

文字によって記述された、多くの文からなる文章（または言語作品）の中では、主として①の形態が用いられる。こうした文章では、個々の表示内容群はより総合的な表示内容を構成するための要素として機能しているために、個々の表示内容の附加的要素（C）としての筆者（作者）の意識作用は消滅することになる。また、質問や命令や要求の表示の場合も、その内容の説明は叙述型の文型で表示される。

右に挙げたような一つの文だけからなる言語表現は、それを言語行為（発話行為）の場面または言語表現の文脈から切りはなした場合は、その意味構造が表示する「こと、がら」だけでは——それに関する外在的事物（または外在的事物に関する「こと、がら」の表示）

が欠落しているために——表示内容が確定されないことが多い。たとえば「雨が降ってきた。」という「語のつながり」だけでは、「雨が降ってきた」という「意味内容」や「こと、がら」（および意識作用）は分かっても、(イ)それが「何時、何処で」のことなのか、また、(ロ)それが「どういう場面、話し手（小説の場合は登場人物）」が何をしているときのことなのかも分からないからである。口頭による発話行為なら、右の(イ)と(ロ)は当然、その行為の場面としてあらかじめ与えられているから、その表示内容は確定されるが、文字による文章で表示内容を確定するためには、この文の前に(イ)と(ロ)のいずれかを示す「こと、がら」を、文や句によって表示しておくことが必要である。

右の(イ)の要素を含む表示内容を一般化すれば、それは、(一)「何時、何処で、誰が、何をしたか」ということ、または、「何時、何処で、何がおこったか」ということに関する「こと、がら」を表示するもの（伝達型）であり、(ロ)の要素を含む表示内容を一般化すれば、それは、(二)場面の情景に関する「こと、がら」を表示するもの（描写型）である。文章中の叙述形式の表示内容の型には、このほかに、(三)ある事物や事象に関する、筆者（作者）の意識内容（感想・批評・思考内容など）を表示するものがあり、この中には感想型と思考型の別が考えられる。また(四)事物や事象に関する、専門的、学問的な記述的内容（記述型）や、(五)法規などを表示する条文型のものもある。

以上は、叙述形式の表示内容の型について、思いつままに述べたにすぎないが、文章における個々の表示内容は、「情報の伝達」や「記録」を目的とする文章では、主として「伝達型」で、場景描

写を主とする文章では、主として「描写型」で、感想文・批評文では、それぞれ「感想型」、「思考型」で、思想的哲学的文章では「思考型」で、また、学術的な論文や記述では「思考型」と「記述型」で形成されると考えてよからう。

あるまをまりを持つ文章や言語作品では、ある表示内容は後続する表示内容のための場面として機能する。個々の表示内容は論理や話の筋に従って順を追って表示され、より総合的な表示内容は、それらの個々の表示内容の論理的・意味的關係によって、次第に解明されてゆく、という形をとる。小説に描かれている情景や、登場人物たちの行動や心理や、話の展開も、論文に書かれている思考や論理の展開も、新聞の報道記事の内容も、すべて、これらの様々な表示内容の排列や組み合わせによって構成されたものであり、またそれ自体が総合的な表示内容なのである。

一語文やそれに近いものは別として、文の形式をなす言語表現で何かの情報を伝達するとは、上記のような表示内容を通じて伝達することであるが、すべての表示内容が何かを伝達する目的や価値を持つていないわけではない。いっしょに雨を見ている相手に「雨が降ってきた。」と言っても、その表示内容に伝達の目的も価値も全くないことは、お互いによく知っているのである。上記のような、表示内容の構成を目的とする文章や言語作品のうち、全く伝達目的や価値を持たないものの代表は、描写型の表示内容の構成を主とする小説（特にフィクションによるもの）であり、伝達の価値だけを目的とするものの代表は新聞記事であろう。

前に述べた「雨が降ってきた。」のように、それ自体では表示内

容を確定しえない文でも、少なくとも、雨が降ってきたという「こと」が「だけ」は表示している。このような「あることがら」を表示しうる（つまり意味内容を持った）文を、記号性のある文と呼ぶことにすれば、「雨が降ってきた。」という文は、記号性のある文だと言いうことができる。（文の意味内容とは、ある文があることがらを表示しうる場合の「文の意味構造」のことである。）

ところで、①晴れた日に街を歩いていて「雨が降ってきた。」と言っても、その発話行為の場面によって、その表示内容は確定されるが、今度はこの表示内容と場面とが、完全に矛盾することになる。また②公園のベンチに「ペンキぬりたて」と書いた紙がぶらさがってあれば、そのベンチがペンキをぬったばかりだという表示内容は確定されるが、その紙に書いたことばだけでは、記号性はあっても、その表示内容は存在しない。しかし、③医薬品の成分表や効能書は、そこにその薬の名称さえ記されていれば、その薬品はその場になくても、その紙だけで、その薬品の成分や効能は理解できる。右の②の例は口頭による言語表現の場合と同じであり、③の例は文字による言語表現の場合に対応している。また、「ペンキぬりたて」と書いた紙が通行人の背中に貼りついていたら、それは①の例のように、表示内容と場面とが矛盾することになる。（それを見て人々がふき出すのは、むしろ矛盾のためだけではないが。）

これまで述べてきたことは、すべて記号性を持つ文についてであつたが、これらに対して、用語の面でも、語の結合の仕方の面でも、正常な日本語の文でありながら、完全に記号性を喪失した「語のつながり」もある。たとえば「丸い三角は四角である。」という文では「丸い三角」という連語は、いかなる概念も想起しえないも

のであるから、記号性が欠如しているし、「三角は四角である」という「語のつながり」の意味構造も、そこからいかなる判断内容（意味内容）も把握しえないために、記号性が完全に消滅しているのである。

4

言語表現には、話し手や筆者がそれによって何を表示しようとして、そこには必然的に、それらの表示の仕方や、言語主体の態度や感情や、「語のつながりの形態」の持つ「もの」としてのニュアンスや語感などが伴うものである。したがって「語のつながり」は、何かを表示するための完全に透明な記号ではありえず、そこには常に半透明なベールがまつわりついているのである。だから、論文や報道記事では、その内容（表示内容）の概念的構造を明確に表示するために、「語句のつながり」から感情的、感覚的要素をできるだけ払拭することによって、それをできるだけ記号的に用いることが要求されるし、また逆に小説などでは、その表示内容に具象的なイリュージョンや鑑賞の対象としての価値を与えるために、それに適した語感や情緒を持った「語のつながり」が工夫されることになる。

したがって、「言語および言語表現」と「一般の記号」との間には、かなり大きな違いがあるようにおもわれる。たしかに言語の単位としての語は、「記号表現（語音）」と「記号内容（語意味）」との相関体として、記号の一種と考えることもできる。しかし、記号とはわれわれにある種の情報（記号内容）を伝えるある種の感覚的な単位（記号表現）または両者の相関体のことであるから、同じ記号表現と記号内容の相関体といっても、それは語の場合のものは、すで

にかなり違ったものである。語の場合のそれは、共に抽象的なものであり、それ自体では情報の伝達の機能などまるでないからである。この意味で記号における記号表現と記号内容との関係に近いのは、むしろ、言語表現と表示内容との関係であろう。言語表現における情報伝達は、その表示内容を通じて行われるからである。したがって語（および言語）は記号よりコードに近いものといえる。が、記号におけるコードが、ある情報と感覚的単位との対応を規定するものであるのに対して、言語（語および文法形式）とは、われわれが文字や口頭による言語行為の中で、一定の意味構造を持つ「言語表現」（語のつながり）を作りあげてゆくための、個別言語社会における決りなのである。

われわれは、こうした言語を運用して個々の言語表現を形成してゆく過程で、同時にそれに対応する表示内容の世界を作りあげてゆくのであるが、こうした作業の出来栄えや両者の機能関係を決めるものは、その言語行為の意図や目的、および言語主体の精神や能力である。したがって、こうした作業における両者の対応関係には、それを規定するコードのようなものは、本来存在しない。もしそれに近いものがあるとすれば、法的文書や契約書などに用いられる書式の類であろう。

「言語および言語表現」と「記号」との違いの一つは、言語表現と記号表現が共に全く不必要な場面でなされた場合に示される。たとえば交通信号機を誰もいないビルの屋上に立てて、三色の信号を交互に点滅させた場合は、その記号としての機能は完全に消滅しているのに対して、同じ無人の屋上で「進め！」「注意！」「止まれ！」などと怒鳴った場合は、その言語行為には前者と同じく、情報

伝達の機能は存在しないが、それらの「語」（または言語表現）が正常の日本語であることに変わりはないのである。

池上嘉彦氏は記号学の立場から、「詩人の中には、詩における創造的な意味作用への志向性について」「言葉の記号性を打破する」という言い方をする人がいるが、「この場合の記号性とは慣習によって固定してしまった『語形』と『語義』の結びつき」のことであり、こうした「記号表現と記号内容の結びつきを打破すること」が、「記号の革新である」と述べている。氏の説によれば、その「革新」には「慣習的に定まってしまう結びつきをずらししてみること」と「結びつきそのものを破壊し去ってしまうこと」の二つがあり、「詩における比喩の使用は、前者の一つの場合」なのである。そして、こうした理論が氏だけのものではなく、「記号学」の分野である程度共通するものであることは、氏が本文中に海外の記号学者たちの説を援用していることから明らかである。

つまり氏らの記号学者は、言語を記号の一種と考える立場から、言語における「語音」と「語意味」の関係と、それと全く次元の異なる、「言語表現における「語のつながり」と「意味内容」の関係」とを同一視して、「語形」と「語義」の関係と考えることによつて、両者を共に「記号表現」と「記号内容」の関係として把握しているのである。比喩が「言語表現における「語のつながり」と「意味内容」の関係」によるものであるのに、氏がそれらを「語形」と「語義」の関係の「ずらし」と考えたのはそのためである。しかし、実際に「詩」で行われているのは、そして詩作品としての価値を創造するために必要なことは、「慣習によつて固定

してしまった『語形』と『語義』の結びつき」を「ずらし」たり「破壊」したりすることではなく、言語表現における「語のつながりの持つ意味作用（記号性）」を曖昧にぼかしたり、破壊したりする方法である。

（言語の規範に正確に従いながら、意味作用（記号性）の消滅した「語のつながり」を構成しうることは、すでに述べたとおりである。むしろそのような「語のつながり」でも、読者がそこに、勝手に何かの意味内容や表示内容を想定することは、天井の木目や壁の染みが何かの形に見えるのと同様に、ありうることである。）

こうした方法が、語句の構成の仕方によつては、詩作品に固有の鑑賞的価値を与えうるのは、語句やその統語的用法が、語意味や統語的意味を含めて、一種の形態としての要素を持つているからである。また、上記のような方法がなぜ必要なのかといえば、こうした語句の形態的要素が、人間の精神や情念や生理的感覚を伴う生き物としての姿を真に実現しうるのは、意味作用（記号性）や表示機能を希薄にした（つまり、何かを表示する役割から解放された）「語のつながりの構成」のただ中においてだからである。そのときはじめて、「語のつながりの構成の形態」は、表示内容の破片をバックにして、それ自身の鑑賞の対象としての姿を現わすのである。

この場合「語のつながりの構成の形態」から読者が感得する精神や情感の流れは、絶対に、その形態の意味する「記号内容」ではない。「語のつながりの構成」自体が、そうした「精神や情感の姿」としか言いようのない形態を示しているということなのである。

注 池上嘉彦「記号における『慣習』と『革新』（『言語』 1982）

No. 4 大修館書店